

「刈谷市子ども・子育て支援事業計画」

パブリックコメントの結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 平成26年12月1日(月)～平成27年1月5日(月)  
 (2) 意見の件数 47件(同一内容の意見等集約の結果14件)  
 (3) 提出方法の内訳 ファックス:33件、Eメール:14件

2 内容別の意見の件数 ( )は意見集約後の件数

第1章 計画の概要	0件(0件)
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	0件(0件)
第3章 計画の基本的な考え方	0件(0件)
第4章 施策の展開	7件(5件)
第5章 量の見込みと確保の内容	32件(9件)
第6章 推進体制	0件(0件)
その他	8件(0件)
合 計	47件(14件)

3 意見の概要と市の考え方

□第4章 施策の展開

	項目	意見の概要	市の考え方
1	幼児教育・保育の充実	計画書に記載の基本目標は素晴らしいと思うが、保育園に入園できずに困っている人をどうするのかの観点も加えてほしい。	保育園が不足していることについては、基本目標「地域における子ども・子育て支援」の中で、幼児教育・保育の充実により待機児童の解消を図ることとしています。
2	幼児教育・保育の充実	国のパンフレットでは、認定こども園と幼稚園には教育の言葉を盛り込んで紹介がされていますが、保育園に関してはその記述がありません。教育と養護が一体となった概念が保育であります。保育園は友達と共に生活の中で日々学んでいます。ぜひそれを認識していただけたらと思います。	保育園は「幼稚園教育要領」に準じて作成されている「保育所保育指針」に基づき保育・教育を行っています。

3	多様な保育サービスの充実	トヨタ関連の会社が多い刈谷市の特性と保育の実態はマッチしていないと思います。トヨタ関連の会社は、祝日は通常出勤のため、祝日に子どもは休みでも親は仕事という家庭は多いと考えます。現在の祝日保育実施園は限定されているため、市内の全保育園で祝日保育を実施してください。	日曜日及び祝日に保育を行う休日保育は、公立2園で実施しており、通園している園に関係なく、他園に通う市内全園の児童の受入を行っています。今後も、引き続き休日保育の充実を図っていきたいと考えています。
4	放課後児童クラブの充実	児童クラブの2クラブ化は評価できるが、利用時間の延長を早期に実現してほしい。	開設時間については、保護者の就労状況等を考慮し、これまでも段階的に延長してきましたが、時間延長を実施するためには、それに応じた指導員態勢の確保が必要となります。 これまでは、児童の安全性、利便性を高めるための児童クラブの学校敷地内への整備と、定員拡大を図るための2クラブ化を優先的に進めてまいりました。また、今後は、児童福祉法の一部改正に伴う学年拡大の計画的な実施が求められているところです。そのため、まずは、それらに対応するための指導員の増員、人材確保に力を注ぎ、児童クラブの適切な運営及び児童の安全性の確保を優先して努めたいと考えています。
5	経済的負担の軽減	認可保育所に入れず、認可外保育所を利用している人は、健康診断や給食の費用などを負担しているという現状があると思います。認可外保育所と認可保育所の利用者の格差が少しでも縮まるようにしてください。	認可外保育所の事業者に対して保育環境を向上するための支援を行うとともに、利用者に対して保育料補助を行い、負担の軽減を図っています。

□第5章 量の見込みと確保の内容

	項目	意見の概要	市の考え方
6	保育の必要性の認定	保育の必要性について国の策定する基準に基づいて認定を行うと新制度にはありましたが、同じ3歳以上の子どもで保育の必要性がない1号と必要性のある2号とで差があります。どの子ども同じように必要な保育を受けられないのはおかしいと思います。	家庭において必要な保育を受けることができる児童（1号認定）については、幼稚園で教育・保育を提供しています。

7	施設型給付・地域型保育給付の創設	小規模保育事業などの事業において無資格者が保育にあたらないうでほしい。	地域型保育事業の市の認可基準は、いずれの事業所においても資格者が必要であることを条例で規定しています。
8	教育・保育の提供区域	刈谷市を一区域にすることは、利用を希望する保護者には明らかに不利益となります。従来は「北部・中部・南部」と3区域に分けそれでも、保護者にとっては隣の保育園がよかったという声がよく聞かれます。転園希望者は、ご自分の学区内もしくは地域内に希望する傾向が強いのではないですか。希望が圧倒的に多いのは、中部区域であると思うので、保育園の整備を進めて欲しい。	保育園は市内全域にバランスよく配置されており、利用者は定員の範囲内で希望の園に通うことができます。今後の施設整備につきましては、希望状況を勘案しながら検討していきます。
9	教育・保育の量の見込みと確保の内容	保育園の待機児童解消に向けての対応について 待機児童をなくす為に計画を立ててくれていますがいすが、必要なは今現在です。数年後に待機児童がゼロになっても今保育を必要としている人にとっては手遅れになります。是非、現在必要としている人の為の計画も実行してください。	現在、国が推進する待機児童解消加速化プランに参加し、保育園の増改築や民間保育園の新設を行うことなどにより、待機児童解消に向けてできる限り早急に保育所の整備を進め、保育の拡充を図っています。
10	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	保育園の延長保育の時間を拡大して欲しい。	現在、保育の基本時間（8時30分から16時30分）以外での延長保育を全園で実施しております。それぞれの園によって開園時間は7時から8時30分まで、閉園時間は、18時から20時までの間で延長保育を行っています。保護者の就労状況によって長時間の保育の必要性も考えられますが、子どもにも与える影響も大きいことから、保育時間の延長は慎重に検討したいと考えております。
11	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	保育園の一時保育について 保育園の一時保育の利用者は年々増加しており、特に、夏には幼稚園に通っている方も申しこみがあり、常に多くの方が利用しています。一時保育の充実を望みます。	保育園における一時保育については、本計画の記載のとおり、今後開園予定の民間保育園において実施を予定しています。また、幼稚園の預かり保育についても、保護者の就労状況に応じて対応ができるように、預かり時間の延長など検討したいと考えています。

12	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	<p>保育園の一時保育について</p> <p>私立保育園だけではなく、公設公営の保育園でも受け入れを実施してほしい。</p>	<p>一時保育を実施するには専用の保育室が必要です。公設公営の保育園においては、現在待機児童解消を優先的に考えていますので、一時保育のための保育室の確保が難しい状況です。</p>
13	教育・保育の一体的提供とその推進に関する体制の確保	<p>質の高い教育・保育について</p> <p>保育士等の資格を持っている人が再就職しやすいよう、家庭と仕事の両立が出来るよう働きやすい環境作り、人材確保の充実を願っています。</p>	<p>資格を持っているが幼稚園や保育園の現場から離れている、経験がないことから就職をしていないなどの潜在教諭・保育士を対象に復職支援等研修会を行い、人材確保のための取り組みを行っています。また、育児休業や時短勤務が取得しやすいように職場環境の向上に努めています。</p>
14	教育・保育の一体的提供とその推進に関する体制の確保	<p>質の高い教育・保育について</p> <p>質の高い教育・保育を提供していくためにも幼稚園保育園が協同で専門性の向上を図っていけるような研修が行われることを希望します。</p>	<p>現在、幼稚園・保育園の職員が合同研修を実施しています。今後も実効性のある研修となるように努めていきます。</p>